

お知らせ

町保健福祉センターはびねす 利用貸出申請時間の変更

5月1日から町保健福祉センターはびねすの利用申請時間が変わります。これまで平日のみ受け付けていた利用申請を、年末年始(12月28日～翌年1月4日まで)を除く、午前8時30分～午後6時までに変更になりました。

町保健福祉センターはびねす

☎ 234・6123

新年度分の税証明は 6月2日から発行します

窓口、自動交付機、コンビニエンスストアにおける新年度分(平成25年中の所得)の所得証明書・課税証明書の発行は6月2日からです。なお、児童手当用所得証明書は窓口のみの発行です。ご注意ください。

役場住民生活課住民係

個人住民税の税制改正

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、平成26～35年度の個人住民税の均等割税率が変更されます。均等割額が4,500円から5,500円となり、町・県民税あわせて1,000円の加算となります。

	現行(年間)	改正後
町民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

役場税務課住民税係

☎ 町役場／☎ 141

不妊治療への助成の 対象範囲が変わりました

新たに助成制度を利用する人で、初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の限度が廃止されました。

対象治療／体外受精・顕微授精

助成限度額／1回15万円

※治療ステージCおよびFの治療の場合は上限7.5万円

助成回数

- ①新制度適応の場合／通算6回まで
- ②旧制度適応の場合／初年度は3回まで。2年度目以降は年間2回を限度に通算5年間および通算10回を超えない回数

所得制限／730万円未満

※夫婦合算の所得額

御船保健所 ☎ 282-0016

町役場／☎ 111・113

証明書自動交付の一時停止

メンテナンスのため、住民基本台帳カードを利用した証明書の交付を一時停止します。

期日／▼5月5日(月)から7日(水)の正午まで▼5月31日(土)の終日

対象交付機／役場玄関横の自動交付機・コンビニエンスストア

役場住民生活課住民係

☎ 町役場／☎ 111・113

野鳥保護・指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が保護しますので拾わないようにしましょう。

県では5月10日から1か月間を指導取締強化月間と定め違法捕獲などの防止に取り組んでいます。みなさ

んのご理解とご協力をお願いします。

なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲には、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあることから、平成24年4月1日から、新たな捕獲の許可はしないこととしております。

上益城地域振興局林務課

☎ 282・0142

役場農政課農林整備係

☎ 町役場／☎ 243

土地価格等縦覧帳簿および 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税課税台帳の閲覧ができます。コピー代は1枚10円。期限を過ぎた後は、証明書発行手数料1件あたり300円が必要になります。

期限／6月2日(月)まで

持参品／納税通知書、本人確認ができるもの

場所／役場税務課固定資産税係

役場税務課固定資産税係

町役場／☎ 145・146

平成27年3月新規学校卒業生 対象求人説明会

来春の新規学校卒業生の採用を予定している事業所に、求人申し込みから選考、受け入れに至るまでの手続きなどの説明を行います。

新規高等学校卒業生の採用は、公共職業安定所へ求人申し込み、この説明会を受講する必要があります。

地元の優秀な人材を確保していたために、多数の事業所のご参加をお待ちしています。

日時／6月11日(水)午後2時から

場所／市民会館崇城大学ホール

本市中央区桜町1・3

熊本公共職業安定所上益城出張所
卒担当 御船町辺田見395

☎ 282・0077

☎ 282・3927